

変更届に必要な添付書類一覧（◎：必須 △：条件によっては必要）

	変更届	【法人の場合】 履歴事項 全部証明書	【個人の場合】 個人事業の開業・ 廃業等届出書 (税務署提出書類)	納税証明書 (都道府県税)	設備等のそれぞ れの資産額等が 分かる資料	許可証・ 認可証等	営業品目表	営業所 一覧表	誓約書	委任状 (申請代理)	債権者登録 (変更) 申請書
	第5号様式	写	写	写	写	写	第1号(その2)	第1号(その4)	第2号様式	第4号様式	
商号・名称	◎	◎	◎	—	—	—	—	—	—	△ ※3	△ ※7
所在地	◎	◎	◎	—	—	—	—	—	—	△ ※3	△ ※7
代表者(姓など の変更も含む)	◎	◎	◎ ※1	—	—	—	—	—	△ ※2	△ ※3	△ ※7
役員	※届出は不要です。										
連絡先	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	△ ※3	—
営業品目	◎	◎	—	—	△ ※4	△ ※5	◎	—	—	△ ※3	—
支店・営業所等											
支店長等	◎	—	—	—	—	—	—	◎	—	△ ※3	△ ※7
所在地	◎	—	—	—	—	—	—	◎	—	△ ※3	△ ※7
連絡先	◎	—	—	—	—	—	—	◎	—	△ ※3	—
支店等の登録 (追加・新規)	◎	—	—	△ ※6	—	—	—	◎	—	△ ※3	—
備 考	<p>※1 他者への変更は事業の継承となるため、個別にご相談ください</p> <p>※2 単に代表者本人の姓などの変更の場合は、提出不要。</p> <p>※3 行政書士等が代理申請を行う場合のみ。</p> <p>※4 製造業(印刷業含む。)の者で、営業品目を追加または変更する場合のみ。</p> <p>※5 物品の取扱について、許可、認可等が必要な場合のみ。</p> <p>※6 原則として納税証明書。ただし、開設から1年未満の支店等を登録する場合は以下の書類。 法人：都道府県税事務所に届け出た書類(「変更等届出書」または「異動届出書」等) 個人：「個人事業の開業・廃業等届出書」</p> <p>※7 県庁に口座情報を登録している場合のみ。 様式は会計課HP (https://www.pref.okinawa.jp/site/suito/kaikei/index.html) から押印不要の様式をダウンロードすること。</p>										